

令和5年度第8回 日南町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和5年11月10日(金)			
招集場所	日南町役場 議場			
開会時間	9時00分	閉会時間	9時50分	
出席委員	番 号	氏 名	番 号	氏 名
	1 番	足 立 福 子	6 番	塩 見 真 由 美
	2 番	天 崎 直 幸	7 番	足 立 進 也
	3 番	木 山 篤 志	8 番	糸 田 川 啓
	4 番	嶋 川 克 寿	9 番	福 田 英 夫
	5 番	大 塚 清 子	10番	梅 林 操
出席推進委員	日野上	倉 光 伸 也	多 里	新 田 和 之
	山 上	坪 倉 幹 也	石 見	丸 山 栄 人
	山 上	妹 尾 重 寿	石 見	難 波 豊 治
	大 宮	藤 原 恵 司	福 栄	山 本 昌 樹
欠席した委員	阿毘縁	岸 幸 利		
議事録署名委員	2 番	天 崎 直 幸	3 番	木 山 篤 志
出席した職員	事務局長	高 橋 裕 次	主 事	山 田 祐 志

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 挨拶	
3. 議事録署名委員選任	
4. 報 告 事 項	
報告第1号	公共事業の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告について
報告第2号	利用権設定に係る軽微な変更について
5. 議 事	
議案第1号	農地法第2条第1項の規定による申請の決定について
議案第2号	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について
6. 協 議 事 項	
7. そ の 他	
8. 閉 会	

開 会	高橋事務局長	<p>おはようございます。定刻より若干早いようですが、委員の皆様、お集まりになりましたので、只今より令和 5 年度第 8 回日南町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日欠席の方の報告をさせていただきます。岸推進委員ですが、欠席届が提出されておりますので、ご報告をさせていただきます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、梅林会長からご挨拶を頂戴いたします。よろしくお願いいたします。</p>
挨拶	議 長	<p>皆さんおはようございます。先日の 6 日の県外研修、神石高原町のタナベファームの研修ご苦労さまでした。</p> <p>先月 10 月 19 日に農林水産省は、2024 年度の主食用米について需要に見合った生産量は 669 万 t になるとの見通しを発表いたしました。主食用米の需要は人口減や高齢者を背景に、毎年 10 万 t ずつ減少が続いている一方、2023 年産は猛暑などの影響で収穫量の減少と転作が進み、需要は安定し 2024 年の作付面積も 2023 年と同程度となる見通しと発表いたしました。</p> <p>全国の一等米比率は 9 月 31 日の発表では、全国平均で 59.6%となり、調査開始以来過去最低となり、これは猛暑の影響で、米の高温障害が主な原因であったと思われまます。</p> <p>鳥取県の一等米比率は 36.3%で、前年同期の 49.4%を大きく下回っております。</p> <p>また、島根県は 52.6%であったようでございます。</p> <p>以上申し上げまして、令和 5 年度第 8 回日南町農業委員会総会を開催いたします。よろしくお願いいたします。</p>
議事録署名 委員選任	議 長	<p>日南町農業委員会会議規則第 30 条の規定により、議長が指名するとし、2 番 天崎農業委員、3 番 木山農業委員を指名した。</p>
報告第 1 号	議 長	<p>続いて報告事項に移ります。報告第 1 号 公共事業の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告について事務局お願いします。</p>
	主 事	<p>報告第 1 号 公共事業の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告についてです。本日は 1 件の報告があります。資料 1 頁となります。</p> <p>報告番号 1、農地の所在地が△△××番地の他、合計 5 筆、面積合計 4321 m²の内、527.03 m²、農地所有者が△△の〇〇〇さん、借受人が鳥取県西部総合事務所日野振興センター、申請事由は小原川砂防施設修繕工事に係る工事用道路として一時転用を行うということです。期間は令和 5 年 10 月 10 日から令和 6 年 5 月 31 日までの 7 ヶ月です。施工業者は有限会社□□です。</p> <p>2 頁から位置図、道路断面図をつけておりますので、ご確認お願いいたします。以上です。</p>
	議 長	<p>報告第 1 号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので次に移ります。</p>
報告第 2 号	議 長	<p>報告第 2 号 利用権設定に係る軽微な変更について事務局お願いしま</p>

		す。
	主 事	<p>報告第 2 号 利用権設定に係る軽微な変更についてです。資料 5 頁からです。本日は 3 件の報告があります。</p> <p>報告番号 1、農地の所在地が△△×××番地の他、合計 8 筆、面積合計が 8,604 m²、農地所有者が△△の〇〇〇さん、借受人が鳥取県農業農村担い手育成機構を通じて株式会社□□□、賃借料を水張反当◇◇◇円から水張反当◇◇◇kg の物納に変更されます。契約期間の変更はありません。</p> <p>報告番号 2、農地の所在地が△△×××番地の他、合計 33 筆、面積合計 18,292 m²、農地所有者が△△市の〇〇〇さん、借受人が鳥取県農業農村担い手育成機構を通じて株式会社□□□、賃借料を水張反当◇◇◇kg の物納から水張反当◇◇◇円に変更されます。契約期間の変更はありません。</p> <p>報告番号 3、農地の所在地が△△×××番地の他、合計 3 筆、面積合計が 5,527 m²、相続による貸付人の変更で農地の所有者が△△の〇〇〇さんの代表相続人〇〇〇さん、借受人が鳥取県農業農村担い手育成機構を通じて株式会社□□□、契約内容の変更はありません。以上です。</p>
	議 長	報告第 2 号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので報告事項を終わります。
議案第 1 号	議 長	続いて議事に移ります。議案第 1 号 農地法第 2 条第 1 項の規定による申請の決定について事務局お願いします。
	主 事	<p>議案第 1 号 農地法第 2 条第 1 項の規定による申請の決定についてです。資料 9 頁からとなります。本日は非農地の申請が 1 件あります。</p> <p>申請番号 1、農地の所在地が△△×××番地の畑が 1 筆、面積が 122 m²、農地所有者が△△の〇〇〇さん、非農地の事由として 20 年以上耕作しておらず、今後も活用の予定はないということです。10 月の農地部会で事前協議させていただいております。資料 10 頁から中間図、位置図、現地確認写真をつけております。自宅のすぐ隣の農地ということで、耕作はしていないが、草刈はしておられるそうです。以上です。</p>
	議 長	<p>議案第 1 号について説明が終わりました。農地部会からのご意見がございましたら、お願いします。</p> <p>(3 番 木山農業委員挙手) 3 番 木山農業委員。</p>
	木山農業委員	現状につきまして、推進委員さんからも報告があったわけですが、長年そういう状態があり、農作物を作るような条件にないというようなことが報告されておりますので、適当であろうというふうに思います。
	議 長	<p>ありがとうございました。ご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第 1 号について賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 1 号は承認された。</p>
議案第 2 号	議 長	議案第 2 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について、事務局お願いします。

	主 事	<p>議案第 2 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答についてです。資料 13 頁からです。町長より意見照会がありましたので審議をお願いします。資料 14 頁に 11 月の総括表を載せております。</p> <p>賃貸借の利用権設定合計が 10,722 ㎡、使用貸借の利用権設定合計が 19,614 ㎡、11 月の移動合計が 19,614 ㎡となります。今月は機構を通じた新規の契約が 2 件、このうち相対契約期限切れによる再契約となる契約が 1 件です。</p> <p>資料 15 頁に集計表をつけております。今月の貸付人は 2 人、28 筆、面積が 19,614 ㎡、借受人は 2 人、28 筆、面積が 19,614 ㎡、配分率は 100% です。</p> <p>資料 16 頁から詳細となります。申請番号 1、農地の所在地が△△×××番地の他合計 8 筆、面積合計が 8,440 ㎡、貸付人が△△市の○○○さん、借受人が鳥取県農業農村担い手育成機構を通じて有限会社□□□、水田の利用で水張反当◇◇◇kgの物納、令和 6 年 4 月 1 日から令和 16 年 3 月 31 日までの 10 年の契約です。</p> <p>申請番号 2、農地の所在地が△△×××番地の他合計 20 筆、面積合計が 11,174 ㎡、貸付人が△△都の○○○さん、借受人が鳥取県農業農村担い手育成機構を通じて株式会社□□□、水田の利用で使用貸借権と賃貸借権で利用するところがあります。賃貸借権で契約される農地が水張反当◇◇◇円で契約されます。令和 6 年 1 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日までの 8 年 3 ヶ月の契約です。</p> <p>資料 18 頁から有限会社□□□と株式会社□□□の農業経営状況の資料をつけておりますので、ご確認お願いいたします。以上です。</p>
	議 長	<p>議案第 2 号についてご質問、ご意見がございますか。</p> <p>(2 番 天崎農業委員挙手) 2 番 天崎農業委員。</p>
	天崎農業委員	<p>申請番号 2 の使用貸借権と賃貸借権とありますが、同じ方だがどういった約束なのか。</p>
	主 事	<p>17 頁の×××番地から×××番地の 4 筆が、賃貸借契約で水張反当◇◇◇円となります。それ以外の農地が使用貸借契約で無償での契約となります。無償と賃貸借の違いは水稻を作付けするかどうかと伺っております。無償の部分は草刈り管理、そばの作付けをされるそうです。</p>
	議 長	<p>議案第 2 号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第 2 号について賛成の方の挙手を求めます。</p>
		<p>(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 2 号は承認された。</p>
協議事項	議 長	<p>議案第 3 号 協議事項に移ります。事務局お願いします。</p>
	高橋事務局長	<p>議案第 3 号 事務局からはございません。</p>
	議 長	<p>議事項につきまして、事務局はないようですが皆さんの方から何かあり</p>

		<p>ますでしょうか？推進委員の皆さんからありませんか。無いようですので次に移ります。</p>
<p>その他</p>	<p>議長</p>	<p>その他、事務局お願いします。</p>
	<p>主事</p>	<p>次回総会は、令和5年12月8日金曜日 午後14時から開会予定です。よろしく願いいたします。</p>
	<p>議長</p>	<p>次回総会は、12月8日金曜日午後14時からです。総会終了後、農業委員会の忘年会を予定しております。よろしく願いいたします。 次に移ります。事務局お願いします。</p>
	<p>主事</p>	<p>移動農地銀行についてです。11月15日から11月21日までの期間で移動農地銀行を開催いたします。本日配布資料は地域ごとに今年度契約更新のあるリストを配布しております。ご確認よろしく願いいたします。 また、本日配布資料の令和5年度農業委員会ブロック特別研修会の開催の案内をご覧ください。12月14日木曜日に米子市コンベンションセンターで西部地区の特別研修会が開催されます。研修については農地利用最適化の推進についてより一層邁進していく内容となっております。ご参加お願いいたします。 次に、農地パトロール後の遊休農地の集計をしておりますが、推進委員の皆さんに遊休農地の入力をお願いできればと思います。明らかに山の中にある農地をタブレットに入力していただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
	<p>議長</p>	<p>農業委員会ブロック特別研修会ですが、バスは出してもらえるのか。 (高橋事務局長挙手) 高橋事務局長。</p>
<p>高橋事務局長</p>	<p>補足をさせていただきたいと思います。まず、特別研修会についてですが、12月14日の研修会は町のバスを準備させていただきたいと思います。会場は西部となりますので、自家用車で参加ということも可能と思っております。出欠確認の際に確認させていただきます。詳細については後日お知らせさせていただきますので、ご予約をお願いいたします。 また、次回総会終了後の忘年会についてですが、既に委員の皆様にはお知らせさせていただいておりますので、また出欠確認をさせていただきたいと考えております。 次に、別件ですが、11月27日月曜日に日野郡女性農業委員の研修会の開催を予定しております。昨年度は今年の3月に江府町を会場に女性委員の研修会を開催しました。今年度は日南町を会場に予定しております。女性委員の方、ご関心のある方ご出席いただければと思っております。 また、これまでの活動で委員の方にご報告させていただきたいと思います。まず、8月25日金曜日、鳥取県農業会議が主催しております、女性農業委員の研修会が中部で行われ、足立委員にご出席いただいております。概要等研修のご報告を頂けたらと思います。 つぎに9月4日月曜日、農業者年金の研修会が中部で行われ、塩見委員にご出席いただいております。簡単に結構ですので、研修のご報告を頂け</p>	

		たらしと思います。以上です。
議 長		その他についてのご質問、ご意見がございますか。 (倉光農地利用最適化推進委員 拳手) 倉光農地利用最適化推進委員。
倉光推 進委員		先ほど事務局の方から、農地パトロールの中の見落としのところもあるので推進委員に協力してほしいということがありました。それはわかるんですけども我々いつ協力すればいいんですかその辺の具体的なスケジュール等教えてもらえないんですか。
主 事		失礼します。パトロール報告のことについてなんですが、タブレットで山の中など、もう明らかに農地でないところについてチェックをして、タブレット上で、入力をいただきたいということになります。11月中にいただければなと思っているところになります。 現地確認等で入れないような場所を報告いただければという形です。
議 長		明らかに農地でない山になっているところを報告するということですか。
主 事		タブレット上に農地ピンが立っている中で、山深いところの中に農地があります。もう明らかに使われてない部分が結構ありますので、そちらの方入力いただきたいと思っております。
倉光推 進委員		ということは在宅で行うということですか。
主 事		はい。
倉光推 進委員		私の考えは、事務局の考え方とちょっと違って、事務局と相談したうえで、タブレットを見ながらチェックしていく方が確実のような気がします。 確かに、推進委員一人一人がやらなきゃいけない仕事ということは理解していますが、今年初めてタブレットで農地パトロールをやるということで、あの時も本当にそれでいいのかということで、再度お話しして、事務局も一緒に出てみてもらったということがありました。我々推進員がきちんとできると思っておられるのか、私は正直、自信がありません。 皆さん、十分にタブレットを使っておられるかもしれませんが、個人的にはタブレットも十分に使えている状態ではないので、自信がありません。出来たら事務局と一緒に話ししながらやっていく方が確実ではないかと思えます。また、一緒にパトロールした農業委員の皆さんも交えて行った方が確実ではないかという気がします。農業委員さんも含めてどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。
主 事		そうしましたら、移動農地銀行の時にタブレットを持ってきていただいて、お話ししながらチェックしていきたいと思えますがよろしいでしょうか。
倉光推 進委員		私はそれでいいと思えます。他の推進委員のご意見を伺いたいです。
坪倉推		私も同じで、移動農地銀行の時に最終的に確認した方がいいと思えます

進委員	ので、移動農地銀行に合わせて行っていただきたいと思います。
議長	<p>タブレットを皆さんにお配りして、半年以上になりますので、日々活用していただいて、使いこなすように努力をお願いいたします。</p> <p>先ほど倉光推進委員からご質問がありました件については、移動農地銀行に合わせて実施したいと思います。</p> <p>その他、ありますか。</p>
主事	<p>失礼します。本日の農地部会ですが、石見地区と大宮地区で協議案件がありますので、担当地区の農業委員、推進委員の皆さんは総会終了後ご参加をお願いいたします。会場は議場で行います。</p> <p>また、女性委員の皆さんは農地部会終了後にタブレットの使い方について説明をさせていただきますので、残っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
議長	それでは先ほど話題がありました、研修会についてご報告いただきたいと思います。まず、1番 足立農業委員をお願いします。
足立農業委員	<p>失礼します。8月25日に湯梨浜町で女性協議会総会の後研修がありました。</p> <p>農林水産省が作成した農業委員の女性登用に係る動画を見た後、3人の方から農業委員としての取り組みについてというので、事例発表がありました。北栄町の方は、農業委員会だよりに携わっているということで、自分たちで取材をして、コメントも自分たちで考えて、作っておられるということでした。</p> <p>次に大山町の方は自分たちで仲間を集って、加工をすることを始めたっておっしゃいました。それから最後に先ほどから出ておりますけどタブレットについて、鳥取市の方は7月ごろの農業新聞にも載っていましたが、農地ナビの使い方について講習等をして、農地ナビを活用することを農業委員会でも行っているということでした。</p> <p>全体的に皆さん頑張っていらっしゃる印象ですけどもその中で女性が活動するという事は、やはり根本には男女共同参画ということがあって、そのことについて考えていくべきことなのかなと感じました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、6番 塩見農業委員をお願いします。</p>
塩見農業委員	<p>失礼します。9月4日に湯梨浜町で鳥取県農業者年金加入推進特別研修会に足立委員さん、事務局3人で参加してきました。</p> <p>農業者年金制度と加入推進についてのDVDを見た後、農業者年金の特徴や農業者年金基金の理事の方からの説明、事例発表が2件ありました。北栄町の女性農業委員と、琴浦町の農業委員会の事務局さんの事例発表がありました。どちらも県内では有数の農業地帯でありまして、対象者も多い地域でありますので積極的に取り組んでおられました。どちらの地域も「1人が1人に推進をしましょう」という目標やスローガンを掲げておられました。</p>

	<p>声かけも何回も必要であるし、車にいつもパンフレットを積んでいるよという工夫もしておられました。</p> <p>また、加入状況の報告もありまして、平成14年の新制度になってからの加入状況の数が報告されておりました。</p> <p>合計では県内で306名ありまして、やっぱり北栄町が一番多くて64名、鳥取市58、琴浦町52と続いております。大きいところは加入者もたくさんおられました。日南町の場合は新制度になってから8名の加入があったということです。</p> <p>やっぱり日野郡は規模も小さいですし、厚生年金以外ということで、国民年金のみの方が対象になるので、日野郡は対象者が少ないというところは感じておりますし、その中で1人でも、ということでもありますので、しっかりと対象者を皆さんが把握できるようにしていけたらいいんじゃないかなと思えました。そしたら声かけとかもできるんじゃないかなと思えました。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまのお2人の報告につきまして、何かご質問がありましたらお願いします。</p> <p>無いようですので、その他を終了したいと思います。</p> <p>(9番 福田職務代理拳手) 9番 福田職務代理。</p>
<p>福田職務代理</p>	<p>事務局さんの方に確認なり、様子の方伺わせていただければなと思えます。内容というのは今年の5月の総会で、ちょっとお話しさせてもらった件です。</p> <p>地域計画、目標地図の作成についてどのように進めますかというようなこととお話しさせてもらって、皆さんの方からも、策定の範囲であるとか、中山間との関わりであるとか、そういったこととお話されて、結果的に具体的な内容取り組むやり方スケジュール等をまたお願いをさせていただきますというふうな返事をいただいたように思っておりますが、あれから5ヶ月ほど経ちました。2年間の間に作成するという事になっておりますが、おおよそ、今年、何ができているのか、どう進んでいるのか自分自身の中では何も見えていないというのが現実でありまして、大変に不安を持っております。現時点でのどういったふうに進めているのか、どういったスケジュールで皆さんにお願いをするのか、その具体的な内容等、教えていただければなというふうに思います。</p>
<p>主事</p>	<p>失礼します。目標地図の作成について案内等遅れておりまして大変申し訳ございません。</p> <p>現在目標地図の素案という形の現状のどこの部分が耕作されているかという地図ですねそちらの方の作成がまだ済んでおりません。皆さんに動いていただく、素案となるものができていない状態です。</p> <p>今年度中に動いていただく部分については、もうリタイアされることが見えている方についてピックアップしていただいて、そこを誰が耕作でき</p>

		<p>るか案がいただければと思います。それらを集めまして、地域の農業者さんとお話しするような場を設けていきたいと思っています。</p>
	福田職務代理	<p>今、説明を聞かせていただきましたが、対象となる農地をまだ明確にできていないから相談する段取りができていないということ、その後は、今年度中にリタイアされる農家の人とか、それを受けて皆さんに聞いて回ってほしいという回答でしたよね。</p> <p>ちょっとわからない具体的にどのように自分たちが動いていいのか、漠然としております。と言いながらも、もう2年という縛りがあります。こういった形のものでなければいけないというところはあると思うので、その出来上がりに向かって、具体的に農家の人に相談するのであれば、もう冬場に入って今農閑期に入りますし、この時期を逃したらまた1年先、その頃にはもう、ほぼ終了する時期になります。正直焦っているところがあります。早急に具体的にどのようにみんなに動いていただくのかという素案を作っていただきたいなというふうに思います。</p>
	高橋事務局長	<p>失礼します。福田委員からご指摘いただきまして大変申し訳ございません。</p> <p>地域計画の策定につきましては、今年度から2年間にかけて、策定していくということで方針は決まっております。その中で今年度どこまでするかということでございます。今年度の予定につきましては先ほど山田の方からも説明がございましたが、まずはデータ整理を行い、その後地域の方に出かける話し合いの場を設けるように考えております。これにつきましては農林課が所管しております。中山間地域直接支払制度に伴います集落協定の計画書の策定、または農地水保管理ということで、農水管の制度の計画の策定等、各地域におきまして、それぞれ農地をどのように守っていくかということを考える時期が今年度だというふうに考えております。</p> <p>従いまして先ほど福田委員の方からも、お話があった通り現在農業の方は農閑期ということでございますので、この機を逃すことなく話し合いの場に農林課と一緒に出かけたいというふうに考えております。その場合におきましては、農業委員、推進委員の皆様にも、各地域の方で、ご出席をいただきながら、それぞれの農家の方の思い、いろいろと聞いていただいたり、話を持ち上げていただいたり、ということをお願いできたらというふうに思っております。</p> <p>スケジュールにつきましては大変申し訳ございません、早急に作って、スケジュール案をお出しして、皆様の方にご協力をいただきたいというふうに考えておりますので、大変遅くなりましたが、よろしくお願ひしたいと思います。事務局からは以上です。</p>
閉会	議長	<p>皆さんからその他ありますでしょうか。無いようですので、以上をもちまして令和5年度第8回 日南町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p>

上記、会議の次第を記録して、その相違ない事を証明するため署名する。

令和5年 月 日

日南町農業委員会 会 長

日南町農業委員会 委 員

日南町農業委員会 委 員